

## 第3編 後期基本計画

### 第1章 住みよさを感じるまち

#### 重点施策

##### 快適な住環境プロジェクト

省エネルギーや環境意識の醸成と実践による循環型社会の実現  
(エコタウン化の推進 / 廃棄物の発生抑制・再利用・再資源化の仕組みづくり / 環境学習の推進)

道路網の整備改善と歩道の設置による安全な道づくり  
(生活道路の充実 / 安全な通学路の整備改善)

○住民生活に密着した形での公共交通の確保  
(地域性や生活スタイルに合わせた公共交通の確保)

情報通信ネットワークの構築、管理及び利活用  
(CATV網の維持拡充及び有効活用 / ブロードバンドサービスのエリア拡大要請 / 住民サービス向上への利用促進 / 行政手続き利便性向上 / 携帯電話不感地区及び微弱地区解消への要請)

## 分野別施策

生活環境

環境保全

(自然環境)

現状と課題

本町は、国立公園大山、一級河川の日野川や豊かな森林などの美しい自然環境に恵まれています。この恵まれた自然環境は、国土の保全やゆとりある生活をおくる上で欠かすことのできない貴重な財産であり、次の世代に引き継いでいく必要があります。そして、近年の傾向として人と自然の関わり方も「自然を守る」から「自然とともに生きる」いわゆる「共生」という形に変化しつつあり、このような時代の変化にも対応した施策が求められています。

また、本町の約7割の面積を占める森林は、水源かん養や山地災害の防止など多面的機能を持ち、生活に密着した非常に重要な役割を果たしていますが、現在、林業全体が停滞し、森林保全が課題となっています。

河川の水質については、下水道等の排水対策事業の実施により改善されつつあります。

基本方針

- ・自然との共生という意識に基づき、地域の特性に応じた自然環境の保全を推進します
- ・住民や来町者に対して環境保全のモラル向上のための啓発活動を行います。
- ・清掃活動などの自主的な活動を積極的に支援し、環境の保全に努めます。
- ・森林の適切な管理や整備による森林施業を推進します。
- ・土地利用計画を策定し、計画に沿った土地利用対策を行います。

施策と主要事業

自然環境の保全

(住民参加の自然保護活動/自然との共生意識の啓発/森林施業に対する助成制度)

環境管理対策の推進

(河川水の水質検査/公害防止/ごみ処理/リサイクル/開発事業に対する指導と環境保全へ誘導)

環境意識の醸成と実践

(環境美化・公衆衛生に関する住民意識の高揚)

## (ごみ・し尿)

### 現状と課題

廃棄物処理については、可燃ごみは、岸本地域は南部町・伯耆町清掃施設管理組合クリーンセンター、溝口地域は、伯耆町清掃センターでそれぞれ焼却処理します。

焼却灰については、本町口別所にある鳥取県西部広域行政管理組合「エコスラグセンター」においてスラグ化路盤材料として再利用しています。

また、資源・不燃ごみ等についても、本町口別所の鳥取県西部広域行政管理組合「リサイクルプラザ」において、資源ごみの回収や、再資源化に取り組んでいます。また資源化できない廃硬質プラスチック等は、民間最終処分場で埋立てしています。

平成28年度以降の可燃ごみの処理について、西部ごみ処理広域化推進協議会の方針により計画されます。

ごみの排出量は、可燃ごみは軟質プラスチック等の分別により減少となりました。また不燃ごみ等も減少傾向にありますが、可燃ごみの事業系は、全体の3割をしめています。これをリサイクルにより資源の有効利用を啓発しごみの減量化につなげていかなければなりません。

家電リサイクル法の施行や分別収集の実施に伴い、相変わらず不法投棄がなくなるという現状です。これに、対処するための取組みの強化が求められています。

し尿は、下水道等の整備に伴い処理量が減少していますが、下水道等未整備地区においては、鳥取県西部広域行政管理組合の搬入計画に基づき、引き続き米子市の白浜浄化場で処理を行っていきます。

また、ペットを飼育する家庭の糞尿の処理などその飼育環境は、決してよいものではありません。ペット飼育者のモラル向上を推進しなければなりません。

### 基本方針

- ・伯耆町廃棄物処理基本計画を策定し、その計画に基づき、可燃ごみ処理施設の整備を行います。
- ・ごみの分別排出の徹底、資源回収活動の支援により、ごみの減量化、リサイクル化を推進します。
- ・循環型社会実現にむけた住民啓発、環境教育を実施します。

### 施策と主要事業

#### 廃棄物処理

(広域可燃ごみ処理施設整備事業 / 不法投棄監視業務 / 清掃センターの改修及び修繕)  
リサイクルの推進

(分別収集の啓発 / ごみ減量化、再資源化にむけた啓発活動 / リサイクル啓発イベントの開催 / 紙おむつ燃料化事業)

#### 公衆衛生の向上

(ペット飼育者のモラル向上へ向けた啓発活動)

【ごみ処理計画の目標】

区 分		平成17年度	平成18年度	現 況 (平成21年度)	目 標 (平成27年度)	備 考		
処理対象人口		12,343 人	12,382 人	11,967 人	11,368 人			
可燃 ご み	年間排出量	3,098 t	3,159 t	3,122 t	2,260 t	年間一人当り21年度261kg 年間一人当り27年度199kg		
	処理 区分	収集処理	2,893 t	2,979 t	2,942 t	2,060 t		
		自家処理	205 t	180 t	180 t	200 t		
	収集処理率	93 %	94 %	94 %	88 %			
不燃物収集処理		734 t	800 t	754 t	774 t			
し 尿	年間排出量	5,480 kl	5,498 kl	5,313 kl	5,047 kl			
	処理 区分	下水道	422,292 kl	424,704 kl	431,664 kl	432,000 kl	生活雑排水含む	
		し尿浄化槽	3,674 kl	3,496 kl	3,121 kl	2,558 kl	浄化槽汚泥処理分含む	
		計画 収集	し尿処理施設	3,674 kl	3,496 kl	3,121 kl	2,558 kl	
			自家処理	16 kl	16 kl	16 kl	8 kl	

鳥取県西部広域行政管理組合ごみ処理基本計画を元に国勢調査、将来人口を加味して推計  
平成17年度人口は国勢調査。平成18年度、21年度は住基人口。平成27年度人口は将来人口。

## （景観保全）

### 現状と課題

国立公園大山や日野川を中心にした本町固有の景観は、町民全体の財産であり、その恩恵を共有し、将来に向けてこの優れた景観を継承しなければなりません。本町では、自然公園法や鳥取県景観形成条例に基づき、景観の保全に取り組んでいます。

また、過疎化などで管理の行き届かない空き家や空き地が発生し、景観を損ねている状況が見られ、防犯、防火上からも危険であるため、適切に管理してもらうよう所有者や管理者へ啓発していく必要があります。

### 基本方針

- ・地域の特性を生かした景観形成に努めます。
- ・住民参画による景観形成を図ります。

### 施策と主要事業

#### 景観形成の推進

（町の景観計画策定の検討）

## 水資源

### 現状と課題

水の需要は、上下水道の整備による生活環境の向上や企業活動により、増加傾向にあります。このような中で大山に育まれた豊富で良質な水資源を求めて、大手の飲料水メーカーが町内外の大山山麓に進出しています。今後とも森林の水源かん養機能の向上を図るとともに、本町で生活する者すべてが水資源を有効に利用することを心がける必要があります。

また、町内には、岸本温泉ゆうあいパルや大山ロイヤルホテル、企業保養所に温泉が湧出し、付加価値の高い資源となっています。

### 基本方針

- ・水資源の確保と有効利用を図ります。
- ・温泉資源の幅広い利用を検討します。

### 施策と主要事業

#### 水資源の確保

(節水の啓発 / 水源かん養のための森林の保全 / 森林整備地域活動支援交付金事業)

#### 温泉資源の活用

(温泉資源の観光・保養・健康増進などへの有効活用)

## 省エネルギー

### 現状と課題

現在、各方面で地球環境問題に対する取り組みがなされ、地域においてもエネルギー対策を推進していく必要があります。そこで、地域特性や生活環境などを踏まえた省エネルギーのあり方を検討し、地域や住民が主体的に省エネルギーに取り組むため、省エネルギーへの意識を高めていく必要があります。

また、さらに大きな課題として、地球温暖化対策にも取り組んでいく必要があり、環境負荷の低い自然エネルギーの利用を積極的に進めていく必要があります。

### 基本方針

- ・地球温暖化対策に積極的に取り組みます。

### 施策と主要事業

#### 新エネルギーに関する調査

(太陽光発電システム設置補助 / 新エネルギー導入への検討、調査)

#### 公共施設での省エネルギーによるエコタウン化

(LED照明の導入(省電力化) / 公共施設の節電 / クールビズ・ウォームビズ運動の推進 / 電気自動車導入及び充電スタンド設置の検討)

#### 省エネルギーにむけた住民啓発

(省エネルギーにむけた住民への啓発活動 / 講演会・研修会の開催 / 省エネルギーに関する広報活動 / 学校、事業所での環境教育)

## 生活基盤

### 道路網

#### (町道・広域道路)

##### 現状と課題

道路は、日野川に沿って南北に貫いている国道181号を中心として、主要地方道名和岸本線、主要地方道淀江岸本線、主要地方道日野溝口線、主要地方道岸本江府線等が相互に連絡し、主要な幹線道路となっています。これらに町道のほか、越敷野ふるさと農道、岸溝農道、大平農免農道等の広域農道が連結しています。また、中国自動車道に直結する中国横断自動車道米子岡山線が走っており、溝口インターチェンジがありさらに大山高原スマートインターチェンジが平成23年に開通予定です。

平成22年3月末現在の町道改良率は62.9%で、道路舗装率は90.3%となっています。

町道の延長は250.6kmと長いため、すべてを管理することが難しいことから、路線を決めて草刈・除雪等の管理作業を実施していますが、今後、道路や側溝の清掃等を含む管理方法の見直しが必要となってきます。

国、県道の改良については、公共要望等により、事業を進めています。

##### 基本方針

- ・幹線道路については、各集落の要望等を聞きながら検討し、計画的に事業を進めます。
- ・集落内道路については、各集落からの5か年事業計画に基づき、補助事業で改良等行ないます。
- ・町道のうち、町が管理する箇所・内容と地元で管理を依頼する箇所・内容を整理します。

##### 施策と主要事業

###### 広域道路の整備促進

(国道181号岸本バイパス(坂長～吉定) / 県道大滝白水線(大瀧～大坂) / 主要地方道日野溝口線(福岡))

###### 町道の整備促進

(町道二部三部線改良 / 町道大倉線改良 / 橋りょう修繕 / 除草・除雪 / 町道改良の単独補助)

###### 中国横断自動車道岡山米子線の4車線化の促進

(米子IC～蒜山IC間の4車線化)



【生活道路の整備目標】

区 分		平成17年度		現 況 (平成21年度)		目 標 (平成27年度)		
		延長(m)	構成比(%)	延長(m)	構成比(%)	延長(m)	構成比(%)	
一級町道	(路線数) 延 長		14		14		14	
	改良	規格改良	19,633	80.4	21,600	85.4	21,625	85.5
		未改良	4,779	19.6	3,686	14.6	3,661	14.5
	舗装	舗装済	24,412	100	25,286	100	25,286	100
		未舗装	0	0	0	0	0	0
二級町道	(路線数) 延 長		34		34		34	
	改良	規格改良	33,360	71.2	34,253	67.4	34,853	68.5
		未改良	13,517	28.8	16,598	32.6	15,998	31.5
	舗装	舗装済	43,144	92.0	44,837	88.2	44,837	88.2
		未舗装	3,733	8.0	6,014	11.8	6,014	11.8
その他の町道	(路線数) 延 長		403		410		410	
	改良	規格改良	95,391	56.1	101,741	58.3	101,741	58.3
		未改良	74,714	43.9	72,706	41.7	72,706	41.7
	舗装	舗装済	149,342	87.8	156,261	89.6	156,261	89.6
		未舗装	20,763	12.2	18,186	10.4	18,186	10.4
計	(路線数) 延 長		451		458		458	
	改良	規格改良	148,384	61.5	157,594	62.9	157,594	62.9
		未改良	93,010	38.5	92,990	37.1	92,990	37.1
	舗装	舗装済	216,898	89.9	226,384	90.3	226,384	90.3
		未舗装	24,496	10.1	24,200	9.7	24,200	9.7

道路台帳・道路施設現況調書

## ( 農道・林道 )

### 現状と課題

町内の農道・林道については、ほぼ整備が完了しています。今後、道路施設の老朽化等に対応するため維持管理が必要となります。

また、一部の農道は住民生活に不可欠な生活道路の機能を果たしています。

### 基本方針

- ・ 農道、林道の状況を把握し、利用度に応じて計画的な補修等を実施します。
- ・ 新たな整備要望を検討し、整備可能なものは年次的に整備します。

### 施策と主要事業

#### 農道の整備

( 南大山農免農道事業 ( 負担金 ) / 単町土地改良事業 )

#### 林道の整備

( 単町林業事業 ( 林道 ) )

## 上下水道

### (上水道・簡易水道)

#### 現状と課題

上水道、簡易水道の整備を積極的に推進しており、上水道・簡易水道・小規模水道を合わせた平成22年3月末の水道普及率は97.9%です。

水道施設については、施設の異常を知らせる遠方監視装置の未設置施設や老朽化した施設があり、設置、改良が必要となっています。

#### 基本方針

- ・町水道の適切な管理に努めます。
- ・安定的な水の供給、普及率の向上を図ります。

#### 施策と主要事業

上水道（簡易水道）施設の整備・統合

(簡易水道統合事業 / 上水道広域化事業 / 遠方監視システムの整備 / 老朽施設改良)

#### 【水道普及率・汚水処理人口普及率】

区 分	平成17年度		現 況 (平成21年度)		目 標 (平成27年度)	
	処理人口(人)	普及率(%)	処理人口(人)	普及率(%)	処理人口(人)	普及率(%)
水道普及率	11,795	94.3	11,676	97.9	11,140	98.0
汚水処理人口普及率	10,368	82.9	11,184	95.0	11,027	97.0

平成27年度は将来人口を元に推計

地域整備課調べ

(下水道・農業集落排水等)

#### 現状と課題

快適で衛生的な生活環境の実現と河川環境や水質の保全を図るため下水道施設の整備を行います。平成22年3月末の汚水処理人口普及率は、95.0%となっています。

公共下水道については、2処理区(大殿処理区では平成15年度、溝口処理区では平成14年度)で整備が完了してします。

農業集落排水については、現在8地区(須村・丸山地区、吉定地区、久古地区、遠藤地区、旭地区、金岩地区、二部地区、大滝地区)で整備が完了しています。

小規模集合排水については、現在5地区(半川地区、小野地区、小町地区、小林地区、林ヶ原地区)で整備が完了、1地区(藍野・ペンション地区)については平成24年度完了予定で整備を進めています。

公共下水道、農業集落排水事業、小規模集合排水事業の集合処理区域以外の区域については、個別の家屋に合併処理浄化槽を設置する事業を実施しています。

#### 基本方針

- ・公共下水道施設の適切な管理を行います。
- ・農業集落排水施設の適切な管理を行います。
- ・小規模集合排水施設の適切な管理と計画的な整備を行います。
- ・個別合併処理浄化槽の適切な管理と計画的な整備を行います。

#### 施策と主要事業

下水道(小規模集合排水)事業の促進

(小規模集合排水事業(藍野・ペンション地区)/遠方監視システムの整備)

合併処理浄化槽の整備促進

(個別合併処理浄化槽整備事業)

## 地域情報化

### 現状と課題

近年の地域情報化をめぐる環境は、インターネットなどの通信技術の目覚ましい進歩により、新たな局面を迎えようとしています。

本町では、有線放送網（CATV）及び光通信網によって、町内におけるブロードバンド環境を整備し、ホームページ等の情報提供を行っています。またCATVについては、平成22年6月現在で町内の全世帯の約80%が加入しており、独自の番組制作による行政情報や町内情報の発信を行っています。このほか防災行政無線による定時放送を実施し、町内における情報提供に努めています。

なお、旧町時代からの課題であったCATVの運営方式が異なっていた状況については、平成22年度において（株）中海テレビ放送のサービスに一元化しよう調整が進んでいます。またこの調整により、平成23年7月に予定されるテレビのアナログ放送終了後の対応も可能としています。

また、地域の情報化について政府は、地方自治体に対し今後の電子自治体推進の方向性を提示するため、平成19年3月に「新電子自治体推進指針」を策定し「利便・効率・活力を実感できる電子自治体を実現する」ことを目標としています。これらの状況も踏まえ本町においても効率性・安全性・利便性が実感できる情報化を目指し、様々な視点に留意して推進していく必要があります。

### 基本方針

- ・住民と行政との情報共有を図ります。
- ・行政への手続きについて利便性の向上を行ないます。
- ・現在の情報システムを見直し、整備・再構築を行います。
- ・データ連携により情報システムの操作性向上を図ります。
- ・事務環境の改善に向けた取組みを行ないます。
- ・CATV、広報、防災無線での情報発信を行ないます。
- ・携帯電話不感地区及び電波微弱地区解消に向けた要望を行ないます。
- ・環境に配慮した機器導入とシステムの安定稼働に努めます。
- ・個人情報の保護、情報漏えい防止対策を行ないます。

### 施策と主要事業

情報発信の仕組み、情報提供手法の確立、行政手続き関連システムの検討  
（証明書自動交付機 / 公共施設予約システム / ホームページの活用など）

事務効率向上に向けたシステム構築

（既存システムの見直し / 財産管理システム）

情報通信環境の充実

（CATV施設管理及び拡充 / 携帯電話・ブロードバンド業者への要望など）

個人情報保護、情報漏えい防止対策

（職員研修の実施 / セキュリティポリシーの運用・見直しなど）

環境に配慮した機器選定

（環境に配慮した機器導入 / 障害発生時への対策など）

## 住宅・公園・緑地

### (住宅)

#### 現状と課題

住宅地については、大殿地区で民間業者による宅地開発が進められているほか、町が県住宅公社と連携し、荘地区に整備した町営清水の里団地は現在も分譲中です。平成22年7月現在13区画が分譲済みですが、完売に至っておらず、早急に対応が必要です。

今後とも、大殿地区においては、米子市に隣接しているという立地条件から住宅地への需要が増加すると思われますが、既存の住宅地との調整を図りながら、民間企業による住宅地の供給を主体に進めます。

宅地開発においては、無秩序な開発を未然に防ぎ、周辺環境に配慮した事業となるよう土地利用計画や町及び県の開発指導要綱に基づいた的確な開発指導を行います。

町営住宅については、現在、11世帯が入居しています。建築から、30～33年が経過し老朽化も進行しているため、逐次修繕を行い適切に管理します。

#### 基本方針

- ・民間事業と連携した快適な住環境の整備を行います。
- ・町営住宅団地の分譲を促進します。

#### 施策と主要事業

##### 市街地形成の推進

(都市計画の検討 / 住居表示の検討)

##### 町営住宅団地の販売促進

(販売PR活動 / 民間不動産業者等への販売業務委託の検討 / 定住促進)

##### 民間資金を活用した賃貸住宅建設の検討

(賃貸住宅建設の検討)

## (公園・緑地)

### 現状と課題

公園は、住民の憩いのスペースやスポーツ・レクリエーションの場を提供するだけでなく、コミュニティ活動の拠点として、町内外の住民に親しまれています。

本町内には、豊かな景観や自然を生かした公園として、総合スポーツ公園、別所川溪流植物園、ささふく水辺公園などが整備されています。

また、集落単位の公園が整備されつつあり、集落行事の拠点施設として活用されています。

本町を代表する観光地の一つ榊水高原は、多くの観光客が訪れていますが、そこに自生する高原植物が減少しつつあり、保護にむけた取り組みが必要です。さらには、榊水高原地内に多目的広場整備が計画されており、これらや既存施設との連携によるこの地域の魅力度を高め、多くの人々が自然に親しむことができる公園本来の機能を充実させることが求められています。

### 基本方針

- ・自然環境と調和した快適空間づくりのため、町内の公園化を推進します。

### 施策と主要事業

#### 集落公園等の整備促進

(公共施設整備事業(単町補助)/コミュニティ助成事業)

#### 公園化にむけた取り組み

(榊水高原花いっぱい運動/住民と協働による道路沿線等花壇・ポケットガーデンの管理/農地等を利用した菜の花カーペットによる景観形成/町民の森整備事業の検討)

## (地籍調査)

### 現状と課題

地籍調査は土地の基礎調査で、筆ごとの土地について現地調査を行い、調査結果により地図及び簿冊を作製しています。平成22年度末で全町域の約12%が完了しますが、町全域が完了するまでには、相当の年数がかかる見込みです。

### 基本方針

- ・調査の効率化、調査体制の整備、充実を図ります。

### 施策と主要事業

#### 地籍調査の推進

(地籍調査事業)

消防・防災  
(消防)

現状と課題

消防・防災については、鳥取県西部広域行政管理組合による広域消防体制をとっており、救急搬送業務にも対応しています。

そのほか、非常備消防として、各地区に配備された消防団が消防防災活動、自主防災組織の育成、強化等に取り組んでいます。

消防団員については、高年齢化、サラリーマン団員化が進行すると共に、若者の消防団離れにより、団員の定数割れが発生しており、消防団のマンパワーが低下し、弱体化が懸念されます。

消防施設については、消防車等が導入後、相当の年数が経過したものがあり、一部更新を行いました。他にも更新が必要なものがあります。また、町内各地に設置している防火水槽等の消防施設の維持管理や計画的な更新等が必要です。

基本方針

- ・消防団員の資質向上を図ります。
- ・消防団員確保に取り組めます。
- ・消防施設の計画的な更新と適正な維持管理を行います。

施策と主要事業

消防団員の資質向上と活性化

(消防団への入団勧誘 / 消防学校への入校教育 / 消防服等の安全装備の更新 / 魅力ある消防団への転換 / 女性消防隊補助事業 / 女性消防団員の入団促進)

消防体制、消防施設の整備充実

(消防ポンプ自動車購入事業 / 防火水槽の整備 / 消火栓の整備 / 消防施設整備費補助事業)

【消防組織整備状況】

項目	平成17年度	現況 (平成21年度)	目標 (平成27年度)
分団数	8	7	7
団員数	150	144	163

総務課調べ

【消防施設整備事業】

項目	平成17年度	現況 (平成21年度)	目標 (平成27年度)
消防自動車ポンプ	4	4	4
小型ポンプ付積載者	4	4	4
小型動力ポンプ	4	4	4
消火栓	759	814	830
水利	防火水槽	180	182
	自然水利等	78	78
			82

総務課調べ



## (防災)

### 現状と課題

平成12年10月6日に鳥取県西部地震が発生し、本町内では震度6弱を記録し、負傷者4名、住宅では全壊48戸、半壊214戸、一部破損1,852戸の被害が発生しました。この大災害に対応して、国・県や関係機関と連携して諸施策に取り組み、住宅の復興再建支援等を行い、被災された方々を支援しました。防災については、今後、この震災の体験を教訓として、公共施設の耐震化を図るとともに住宅耐震化を促進するなど、災害に強いまちづくりに取り組む必要があります。また、土砂災害特別警戒区域が指定された場合には、その区域内にある住宅の防災対策も必要となります。

現在、町内には、仮避難所を136ヶ所設置していますが、災害危険箇所の影響区域内であるところもあり、早急な見直しが必要です。

また、「自分たちの地域は自分たちで守る」という地域での助け合い精神のもとに自主防災組織が整備されている自治会が町内で64団体あり、このような組織を中心に防災訓練等を通じて、日頃から防災意識の向上に努める必要があります。

本町では防災無線が整備され、緊急災害時の情報や行政情報の伝達に利用されています。平成17年度に策定された地域防災計画に基づいて、町の危機管理体制を確立し、災害時に迅速で的確な対応ができる防災体制、備蓄倉庫等の防災施設を整備するとともに、防災意識の高揚や防災組織の強化を目指して防災対策の充実を図ります。

また、治山や治水を目的に進めている河川の砂防等については、国や県と連携して事業などを進めています。えん堤に土砂がたまっているところが多く、掘削等が必要な箇所が多くあります。

### 基本方針

- ・災害に強いまちづくりを進めます。
- ・災害を防ぐまちづくりを進めます。
- ・自主防災活動の充実を図ります。

### 施策と主要事業

#### 学校施設の耐震補強

(町内小中学校の耐震補強)

#### 防災対策の充実、防災意識の高揚

(防災訓練の実施、災害時要援護者マップの作成、災害時連携備蓄品の確保及び備蓄倉庫の整備、鳥取県被災者住宅再建支援基金の積立、土砂災害特別警戒区域内の防災支援)

#### 自主防災組織活動の充実

(自主防災組織活動)

#### 治山・治水事業の推進

(林ヶ原砂防(国)/大坂4号砂防(国)佐陀川火山砂防[丸山](県)/福屋の奥谷川砂防(県)/長龍寺谷川砂防(県)/武王谷川砂防(県)/森脇川砂防(県)/下代小谷川砂防(県)/河川ボランティア等への参加(県)/急傾斜地崩壊防止事業(県))

【自主防災組織整備計画】

項目	平成17年度	現況 (平成21年度)	目標 (平成27年度)
隊数	64	64	70
隊員数	931	925	1,000
小型動力ポンプ	56	56	60

総務課調べ

## 防犯・交通安全・消費生活

### (防犯)

#### 現状と課題

本町における刑法犯の認知件数(黒坂警察署管内)は、平成16年は115件、平成21年は104件と減少しているが、大きな減少とはなっていません。

そのため、住民を犯罪から守るため、明るく住みよい地域社会実現に向けて「自分たちの地域は自分たちで守る」という地域安全活動を積極的に推進し、引続き各種犯罪や事故防止に努めていく必要があります。

また、犯罪等から青少年を守る活動として夜間パトロール、あいさつ運動、有害図書自動販売機撤去運動などの取り組みが青少年育成伯耆町民会議を中心に実施され、地域の子どもを地域で守る取り組みが行われています。

#### 基本方針

- ・警察署や関係団体と連携、協力して防犯活動を推進します。
- ・地域の子どもは地域で守る運動を展開します。
- ・防犯施設の整備を促進します。

#### 施策と主要事業

##### 防犯意識の啓発

(防犯教育の実施/夜間パトロールの実施/有害図書自動販売機撤去運動/

こども110番の家の周知と推進/防犯に関する広報(防災無線、CATV))

##### 防犯施設の整備

(防犯灯の設置)

## (交通安全)

### 現状と課題

本町内での交通事故発生件数は、平成19年度が51件、平成20年度が28件、平成21年度の27件と減少の傾向にあります。死者数は、平成19年度が0人、平成20年度が1人、平成21年度が2人と微増の傾向にあります。従来から、交通安全の推進を目的として町、黒坂警察署並びに交通安全保護者の会、交通安全指導員連絡協議会、老人クラブ交通指導員協議会、交通安全協会、安全運転運行管理者協議会などの関係機関・団体が連携して、年4回の交通安全運動期間中の街頭指導・広報、小中学校・保育所・老人クラブ等での交通安全教室、高齢者宅への交通安全訪問等の活動を通じて交通安全意識の高揚を図っています。

また、町では、地域の要望により交通安全施設の整備を計画的に進めるとともに、交通災害時の負担軽減のため、交通災害共済への加入を促進しています。

### 基本方針

- ・交通事故を防止するため、生活道路や交通安全施設の整備を進めます。
- ・関係機関と連携して交通安全意識の高揚を図ります。

### 施策と主要事業

#### 交通安全施設の整備

(カーブミラー・ガードレールなどの交通安全施設の整備 / 街灯の整備 / 安心して通行できる道路環境の整備)

#### 交通安全意識の啓発

(高齢者・子供への交通安全教育の充実 / 交通安全の啓発と交通マナー向上 / 交通災害共済への加入促進)

### 【町内交通事故発生状況】

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
交通事故発生件数	52	45	51	28	27
死亡事故件数	0	1	0	1	2

黒坂警察署 交通安全情報

## (消費者行政)

### 現状と課題

近年、消費ニーズの多様化とともに規制緩和や少子高齢化の進展、インターネットの普及など、消費者を取り巻く経済社会が大きく変化し、消費者問題も多様化しています。特に、高齢者を狙った悪質商法や若い世代を中心にオンライン関係サービスなどのトラブル、また食品の産地偽装表示などが増加し、いまだに多くの消費者がトラブルに巻き込まれています。

このような状況の中、平成21年6月に消費者安全法が施行され、市町村にも消費者相談窓口の設置が義務付けられ、伯耆町でも平成21年10月に消費生活相談窓口を設置し、消費者問題への取組みを強化したところです。

### 基本方針

- ・関係機関と連携し、消費生活相談体制の整備を行います。
- ・住民の被害拡大を防止し、安心、安全な生活の確保に努めます。

### 施策と主要事業

#### 消費生活相談業務の充実

(県、警察などと連携した相談・監視体制 / 研修への参加による担当職員のスキルアップ / 専門相談員などの育成 / 弁護士などの専門家による消費生活相談会の開催)

#### 消費者問題の情報提供及び啓発

(関係課による見守りネットワークの構築 / 自治会、各種団体への出前講座の開催 / C A T V、防災無線、ホームページによる住民への情報提供及び啓発 / 小・中学生への消費生活教育の実施)

#### 【町民の消費者問題相談受付件数】

項目	平成20年度	現況 (平成21年度)
県消費生活センター	103	108
町相談窓口	8	10
合計	111	118

住民課調べ

## 公共交通

### 現状と課題

本町内の公共交通機関としては、米子市と岡山市を結ぶ JR 伯備線が南北に通っており、岸本駅と伯耆溝口駅の 2 つの駅があります。また、民間バス事業者により、町内から利用できる大阪線、広島線などの都市を結ぶ高速バス、米子～溝口間の広域生活路線バスが運行されています。さらには、平成 19 年度から、交通弱者である高齢者や児童・生徒の移動手段としてデマンドバス、スクールバスを中心とした「伯耆町型バス事業」の社会実験を継続的に実施しています。いずれも住民生活に必要な生活交通として重要な役割を担っています。

また、少子高齢化による人口減少が本格的に始っており、町内を全般的に一律のサービスだけでは、それぞれの社会需要や地域実情にマッチしない状況も生じています。社会実験を通じて、地域の実情や住民ニーズを十分把握した上で、利用者の利便性を高めていくことが必要です。

道路整備による自家用自動車の普及により公共交通機関であるバスの利用者が減少し、不採算路線は民間バス事業者の努力だけでは運行の継続が困難な状況です。

### 基本方針

- ・公共交通機関の維持確保を図るための取り組みを行います。
- ・地域交通会議を開催し、住民生活に密着したより良い運行形態を探り、公共交通手段を確保します。

### 施策と主要事業

#### 公共交通の確保

- ( 交通事業者への支援 / 社会・地域事情に合わせた町営バス事業の検討・見直し / 公共交通利用促進のための啓発活動 / 地域交通会議の開催 / 学校統合に対応したスクールバス路線の増便 )

## 第2章 地域産業を育むまち

### 重点施策

#### ブランド育成プロジェクト

##### ○特産品開発とグリーンツーリズムの推進

(特産品開発体制の強化 / 農畜産業と観光との連携 / 適地適産の推進 / 体験プログラムの充実 / 生産者と消費者の交流)

##### ○ブランド化を推進する専門機関の組織強化や販売体制の強化

(地域の情報発信やブランド化 / 専門的人材の確保・育成 / 販路開拓や営業力の強化 / 専門職員の配置)

#### 交流拠点の連携と広域観光の推進

(桝水高原・スキー場・大山ガーデンプレイス・大山望・ペンション村・とっとり花回廊等の連携)

#### 企業誘致による雇用の場の確保と地域イメージのアップ

(企業誘致活動の推進 / 誘致条件の整備 / 企業との連携強化 / 起業家の支援)

#### 豊かな食の魅力づくり

(学校給食における地産地消の推進 / 地域特性を活かした特産品開発・ブランド化 / 農林業と健康、安全安心、観光等との結び付き強化)

## 分野別施策

### 農林業

#### 農業

##### 現状と課題

農業を取り巻く状況は、農畜産物の輸入自由化、国の農業政策の抜本的な見直し、農業生産物の安全確保、消費者ニーズの多様化、米消費の減少と過剰米対策など非常に厳しい状況となっています。

本町の主産業は農業で、恵まれた自然環境のなかでブランド米、肉用牛、白ねぎ、メロン、すいか、白菜などの多彩な特産品が生産されているとともに畜産・酪農が盛んに行われており、特にブランド米、肉用牛、白ねぎ、白菜は特産物としての高い評価を得ています。

農業と他産業との所得格差の拡大を背景に農家数及び農家人口は一貫して減少傾向にあり、これに伴い、経営耕地面積も減少し、経営規模が零細であるうえ、隣接する米子市への通勤が容易であることから、兼業農家が増加しています。また、基盤整備はほぼ完了していますが、兼業農家の増加と農業従事者の高齢化に伴い、生産の担い手の脆弱化がすすんでいるため、担い手農家への農地の集積や農産物の加工などにより、高付加価値型農業への転換を推進しています。また、大山ガーデンプレイスや大山望を交流の拠点として、リゾートホテル、別荘地、ゴルフ場、ペンションなどの観光と農業が連携した地域内流通システムの確立を目指しています。畜産・酪農については、飼育農家が減少する傾向にありますが、一方で専業による多頭規模拡大する農家もあります。

##### 基本方針

- ・「ブランド育成プロジェクト」と連携して特産品の開発とグリーンツーリズムを推進します。
- ・集落営農などの農業生産を担うための組織育成に努めます。
- ・農業生産基盤の整備充実を図ります。
- ・農業の担い手・経営体の育成に努めます。
- ・中山間地における農業、農村の振興を図ります。

##### 施策と主要事業

###### 農業支援体制の充実

(チャレンジプラン支援事業 / 大型機械導入事業 / 集落営農の推進)

###### 農業生産基盤の整備

(農道の整備 / 水路の整備 / 共同利用農機具及び車庫の整備 / 優良雌牛導入事業 / 畜産の振興 / 大滝放牧場機能充实事業 / 有害鳥獣被害対策事業 / 農業基盤補助事業 / 土地改良区運営補助 / 県営農道整備事業 (南大山地区))

###### 担い手の育成

(就農基盤整備事業 / 中核的農業経営体の育成 / 退職帰農者等の就農支援 / 認定農業者の支援)

###### 循環型農業システムの確立

(堆肥を活用した土づくりの推進 / 放牧事業推進による省力化)

###### 中山間地域等の振興

(交流型農林業の推進 / 農地、水などの地域資源の保全 / 住民レベルの交流事業)

高付加価値型農業：地域資源を有効活用して、収益性の高い地域農産物の生産や加工品開発、新規作物の導入を行う農業

【農業産出額の推移】

(単位:百万円)

区分	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
米	920	950	850	850	810
野菜	450	430	440	410	400
果実	60	60	60	60	70
花き	110	100	110	110	100
工芸作物	20	20	30	10	x
畜産	670	640	610	640	640
その他	20	10	20	40	x
計	2,250	2,210	2,120	2,120	2,060

xは数値が少なく、個人が特定されるため非表示。

鳥取県農林水産統計年報

【農業粗生産額上位5品目】

区分	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
第1位	米	米	米	米	米
第2位	ねぎ	ねぎ	ねぎ	プロイラー	プロイラー
第3位	プロイラー	プロイラー	プロイラー	ねぎ	ねぎ
第4位	生乳	生乳	生乳	肉用牛	肉用牛
第5位	肉用牛	肉用牛	肉用牛	生乳	生乳

鳥取県農林水産統計年報

【農家数の推移】

(単位:戸・%)

区分	総農家数	専業農家数		兼業農家数		第1種		第2種	
		計	構成比	計	構成比	実数	構成比	実数	構成比
昭和60年	1,863	198	10.6	1,665	89.4	307	18.4	1,358	81.6
平成 2年	1,749	204	11.7	1,545	88.3	239	15.5	1,306	84.5
平成 7年	1,665	194	11.7	1,471	88.4	166	11.3	1,305	88.7
平成12年	1,600	183	11.4	1,171	88.6	128	9.0	1,289	90.1
平成17年	1,175	191	16.3	984	83.7	91	9.2	893	90.8

農林業センサス

【認定農業者の育成目標】

(単位:人)

項目	平成17年度	現況 (平成21年度)	目標 (平成27年度)
認定農業者	25(3)	39(5)	55(12)

( )内は組織経営体 産業課調べ

【多様な担い手の育成目標】

(単位:団体)

項目	平成17年度	現況 (平成21年度)	目標 (平成27年度)
生産組織又は集落営農組織	5(3)	10(7)	20(10)
(参加農家数)	(73戸)	(224戸)	(400戸)
うち作業受託組織	1(1)	6(3)	10(5)

( )内は法人 産業課調べ



## 農地

### 現状と課題

本町の農地面積は1,670haで町全域の12.0%を占めています。現在、後継者不足といった状況の中で農地を資産として保有する農家が多いものの、農用地の流動化が促進される傾向にありますが、一方で遊休農地や荒廃農地が増えている現状があります。農地には自然の保水力があり、水源かん養や地球の温暖化防止、また、農村景観の観点からも維持保全に努めていく必要があります。

### 基本方針

- ・農地の保全を促進します。
- ・農作業の受委託制度の整備を図ります。

### 施策と主要事業

#### 農地の荒廃対策

(農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 / 耕作放棄地の再生の推進 / 中山間地域直接支払交付金事業 / 農地流動化の推進 / 集落営農の推進 / 農業の担い手の育成 / 市民農園化の推進)

#### 【経営耕地面積の推移】

(単位: a)

区分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
田	118,800	114,975	109,584	105,817	98,759
畑	37,300	32,238	27,052	23,869	19,630
樹園他	5,400	4,773	3,433	2,964	2,223
計	161,500	151,986	140,069	132,650	120,612

農林業センサス

#### 【経営規模別農家数の推移】

(単位: a)

区分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
30a 未満	266	7	5	8	2
30a ~ 1ha	1,006	977	965	931	791
1ha ~ 3ha	569	531	438	386	350
3ha ~ 5ha	19	20	13	16	15
5ha ~ 10ha	3	3	9	9	14
10ha以上			0	4	5

農林業センサス

1,670ha : 中国四国農政局 鳥取農政事務所第57次鳥取農林水産統計年報による  
(H20~21年)

## 林業

### 現状と課題

本町の森林面積は町総面積の約7割を占め、民有林面積は森林面積の約9割、そのうち人工林の面積は4割を占めています。森林は水源かん養や山地災害の防止など、生活に密着した非常に重要な役割を果たしています。しかし、現在、国産材需要の低迷、経営コストの上昇、林業従事者の減少、高齢化に起因して林業生産全体が停滞し、間伐、保育等の整備が適正に実施されていない森林が増加しています。また、松くい虫による松枯れ被害が目立っており、松林保全が課題となっています。

### 基本方針

- ・ 公益的機能をさらに発揮させるために森林の適切な管理や整備を推進します。
- ・ 林業後継者の確保に努めます。
- ・ 森林生産基盤の整備に努めます。

### 施策と主要事業

#### 森林施業の推進

(松くい虫被害対策(農薬の空中散布事業、伐倒駆除事業、樹種転換事業) / 間伐・枝打ち・植林等の森林施業に対する補助事業 / 森林の現況調査 / 地域活動を支援する交付金事業 / 森林保全の意識啓発事業)

#### 森林生産基盤の整備

(林道整備事業 / 県営治山事業)

#### 【森林面積の推移】

(単位: ha)

区分		平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
民有林	針葉樹 (伐期齢以上)	1,988	2,486	2,489	2,556
	針葉樹 (伐期齢未満)	2,140	1,642	1,596	1,554
	広葉樹	3,928	3,928	3,923	3,917
	その他	523	523	527	516
	計	8,579	8,579	8,535	8,543
国有林		896	1,108	1,108	993
総面積		9,475	9,687	9,644	9,536

標準伐期齢: 杉40年 桧45年 松35年

鳥取県林業統計

#### 【林家戸数の推移】

(単位: 戸)

区分	昭和55年	平成2年	平成12年
農家林家	1,540	1,268	557
非農家林家	108	148	93
林家以外の事業体	372	170	89
計	2,020	1,586	739

農林業センサス

商工観光  
観光  
現状と課題

本町及び本町の周辺には、国立公園大山、県立フラワーパーク「とっとり花回廊」、皆生温泉などの県内有数の観光スポットがあり、本町へは、年間70万人を超える観光客が訪れています。また、これらと連携して町内には5つのゴルフ場とペンション村、総合スポーツ公園などのリゾート施設や桝水高原などの観光資源が官民により整備されています。また、溝口インターチェンジ、大山ガーデンプレイス、大山望は、大山周辺観光の広域的な玄関口としての機能を有しており、さらに、平成23年に大山高原スマートインターチェンジが供用開始されるなど、ますます大山周辺観光の玄関口としての機能向上が期待されています。

これらの豊富な観光資源や立地条件に恵まれながらも、近年の経済情勢に加えて、高速交通網の整備により、京阪神・山陽方面からは日帰りの観光が中心となったことや、大山が松江・出雲への通過点になりつつあることなどによる観光客の減少が進み、特に、近年のスキー離れによるスキー場利用者の減少により桝水高原への来客数は減少しています。一方では、自然環境の中でのエコツーリズム、田舎でのスローライフという質的な豊かさを求める動きもでてきています。そのため大山周辺の豊かな自然環境を活かした滞在型観光の取り組みによる観光客増加へ向けた取り組みが必要です。

基本方針

- ・観光客の増加に向けた取り組みを推進します。
- ・広域的観光振興団体の取組みに参加・連携して伯耆町のブランド力の強化を推進します
- ・観光振興にむけた体制整備を行います。
- ・観光と地場産業の連携により、都市と農村との交流による地域産業の振興を図ります。

施策と主要事業

観光振興体制の充実

(観光振興に向けた官民連携/観光協会の組織強化/インバウンド促進 へ向けた体制整備/大山ガーデンプレイス・大山望施設整備事業/エコアクションポイント(EAP)の活用検討)

観光施設・観光資源の活用

(観光PR活動の推進/着地型観光の推進/未活用の歴史、文化資源の活用/イベントのリニューアルによる観光客の誘致)

リゾートエリアの再整備

(既存観光施設の再整備や運営方法の検討)

観光客受け入れ体制の整備

(観光ボランティアの発掘、育成/観光従事者の接客研修/体験メニュー開発)

観光情報提供機能の充実

(観光看板書き替え/観光案内サインの統一化/インターネットを利用したPR活動の強化/観光パンフレット作成)

インバウンド促進: 他地域からの入域客を促進する。主として海外から日本への観光客を促進する。

エコアクションポイント(EAP): 多くの国民にエコ活動への参加を促す経済的なインセンティブとして計画されたプログラムであり、温暖化対策型の商品やサービスを購入する際などに付与される。貯まったポイントで様々な商品・サービスとの交換や、その他のポイントや電子マネ

ーとの交換などができる。

【主要施設の平成21年度入り込み客数】

(単位:人)

施設名	入り込み客数	施設名	入り込み客数
とっとり「花回廊」	409,790	総合スポーツ公園	88,642
大山ガーデンプレイス	181,244	丸山ふれあいの森キャンプ場	336
大山望	19,614	町内ゴルフ場	132,741
ゆうあいパル	111,325	榊水高原リフト	46,156
大山ペンション村・ アイノピアペンション村	23,300	榊水フィールドステーション	9,941
植田正治写真美術館	20,092	その他の町内観光施設 (ホテル、飲食店等)	501,423

産業課・総合福祉課・地域再生戦略課・教育委員会調べ

## 商業

### 現状と課題

町内には、商工会に加盟する商店等が194店あり、特に伯耆溝口駅周辺には従来からの小型商店により形成された商店街があります。

近年、これらの商店街は、郊外型大型店の進出、自家用車の普及、町内商店街の後継者不足などが原因となり、商店数が減少しつつあります。

一方、平成22年春には、大殿地区に複合型商業施設「フレスポ伯耆」がオープンし、新たな町内雇用の場としての役割を果たしています。

### 基本方針

- ・商工会と連携して活力ある商業の振興を行います。
- ・起業化、特産品開発等の取り組みに対して支援します。

### 施策と主要事業

#### 商工団体の支援

(商工会の活性化による指導体制の強化 / 商工会補助事業)

#### 商業サービスの開発支援

(コミュニティビジネス・エコビジネス起業への情報提供・企業交流会の開催)

#### 起業化・競争力強化・特産品開発の支援

(本気で頑張る産業支援事業)

### 【商業の推移】

(単位: 店、人、万円)

区分	平成9年	平成12年	平成15年	平成16年	平成19年
商店数	110	114	101	97	90
従業員数	530	531	473	468	399
年間商品販売額	953,485	872,530	788,365	745,014	652,829
1店舗当たり商品販売額	8,668	7,653	7,805	7,681	7,254
1従業員当たり商品販売額	1,799	1,643	1,666	1,592	1,636

従業員数4人以上の事業所

商業統計

## 工業

### 現状と課題

工業については、誘致企業や地場企業によって、製造業を中心にした企業活動が行なわれ、地域の雇用の場となっています。

平成20年、平成21年度に相次ぐ町内製造業者の撤退、土木建築業者の廃業により、町内雇用の場の減少が顕著となっています。現在のところは、食品会社の工場進出の計画があります。

また、近年の公共工事の減少に伴い、建設業、建設関連業種を中心に工事受注高は数年前の半分から3分の1になるなど大幅に減少し、リストラ、賃金カットを中心とする経費の見直し、削減によって利益の確保に努力されています。

一方、異業種・新分野への進出によって活路を見出そうと研究する事業者も出ていますが、主たる事業の経営悪化、資金難等により、事業化には至っていません。

### 基本方針

- ・既存企業との情報交換により、企業誘致や地域社会への貢献を促します。
- ・異業種間交流を推進し、企業の産業間連携を推進します。
- ・工業団地への新規企業の誘致を推進します。
- ・誘致企業に係る支援制度を拡充します。

### 施策と主要事業

#### 既存企業との連携強化

(企業訪問による地元企業との連携強化・企業交流会の開催)

#### 起業化・競争力強化・特産品開発の支援

(本気で頑張る産業支援事業)

#### 企業誘致活動の推進

(誘致条件の整備)

### 【工業活動の状況】

(単位:戸、人、百万円)

区分	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
事業所数	21	21	21	21	19
従業員数	663	670	637	554	414
出荷額	11,163	7,215	6,514	7,217	5,317

従業員数4人以上の事業所

工業統計

### 第3章 豊かな心が育つまち

#### 重点施策

地域の人づくりプロジェクト

学校施設や教育環境の充実

(学校施設の耐震化・改修の推進 / 学校配置の見直し / 安心安全な給食の提供のための基盤整備)

確かな学力と人間力の育成

(学力向上施策の拡充 / 学校・家庭・地域の連携協力の仕組みづくり / 幼保・小・中の連携と小・中一貫教育の推進 / 人権・食農教育や体験学習の推進)

生涯学習支援体制の強化

(老朽施設の改修 / 図書館連携体制の強化 / 各公民館の交流推進)

スポーツを楽しめるライフスタイルの充実

(社会体育施設の整備 / 指導者の養成 / スポーツ・運動教室の拡充、町内スポーツ関係団体の連携体制整備)

多様な芸術文化を通じた体験・交流の推進

(写真美術館を活用した体験・交流事業の推進 / 文化財・郷土資料などの展示や活用の検討)

住むよるこびや愛着を再認識するための取り組み

(芸術文化・スポーツなどの住民参加の総合イベントの開催)

## 分野別施策

教育・人権・文化

学校教育

(小中学校)

現状と課題

本町の小学校は、本校5校、分校2校あり、中学校は2校ありましたが、児童・生徒数の減少が進み、分校2校の1校が廃校、1校は休校になっています。

本町においても児童生徒数の減少は顕著で、学校配置の見直しが必要です。

また、学校施設の耐震化と老朽化に対応する改修が急務となっています。

各学校では、学力向上・定着の取組みはもちろん、豊かな人間性・社会性を身につけることや健やかな心と体を育むための取組みを、学校のみならず、地域や家庭との連携により推進しています。

また、保育所・小学校・中学校の連携や小・中一貫教育など、幼保・小・中の滑らかな接続と効果的な教育活動の実施を目指し、子供たちや教職員の交流を行っています。

基本方針

- ・確かな学力と規範意識、豊かな心と健やかな体を育む教育の充実に努めます。
- ・教員の資質向上と一人一人の子どもに教員が向き合うための環境整備に努めます。
- ・安全・安心で質の高い教育を支える教育環境の整備を行います。
- ・教育の原点である家庭の教育力向上を図ります。
- ・地域全体で子どもを育み、地域が学校を支える仕組みを構築します。
- ・一貫した理念に基づく保育所、小学校、中学校の連携・接続の改善に取り組みます。

施策と主要事業

学校教育の充実

(スクールソーシャルワーカー活用/特別支援教育の充実/学校運営の改善支援/少人数学級の推進及び学級編成基準の弾力化/小中学校への指導助言及び学校教育と社会教育の連携/英語指導助手による国際理解教育/学力調査の実施)

学校教育環境の整備

(ICT教育環境の整備と活用方法の研究/学校図書の実充/耐震化と老朽化に対応する整備/エアコン等質的整備)

家庭の教育力向上

(家庭と学校の連携強化/家庭学習の手引の活用推進)

家庭・地域・学校の連携の推進

(重点プロジェクト事業で実施)

小中一貫教育及び幼保・小・中の連携の推進

(重点プロジェクト事業で実施)



## 【児童生徒数の推移】

(単位:人)

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
小学校	733	694	662	639	642	615	598	559
岸本	360	348	332	326	327	308	304	289
八郷	86	82	75	75	74	72	74	70
溝口	190	172	168	159	161	154	149	142
二部	66	64	60	53	53	59	50	41
福岡分校	5	5	3	3	3	0	0	0
日光	23	21	21	20	20	17	18	15
添谷分校	3	2	3	3	4	5	3	2
中学校	461	451	407	396	395	357	334	343
岸本	292	272	246	232	232	215	219	219
溝口	169	179	161	164	163	142	115	124

学校基本調査

## (給食センター)

### 現状と課題

合併後に2つの給食センターを統合した伯耆町立学校給食センターでは、町内全ての小中学校に給食を供給しています。

子どもたちの健康に配慮し、安心安全な給食の提供に努める中で、地元食材の使用拡大や食育に取り組んでいます。

近年は、給食費の滞納が多額になり、対応が必要になっています。

### 基本方針

- ・学校給食センターの効率的で合理的な運営に努めます。
- ・滞納徴収の強化に努めます。
- ・地産地消に基づく学校給食を推進します。

### 施策と主要事業

#### 給食センターの安定した運営基盤の整備

(給食車更新 / 老朽設備更新 / 給食費に関する会計のあり方の検討 / 各種税・料担当課との連携による滞納徴収の強化)

#### 安心・安全な給食の推進

(地産地消の推進 / 食育支援)

## 生涯学習・生涯スポーツ

### 現状と課題

社会教育の拠点である各地区の公民館では、町民の多様な学習ニーズに応えるよう、様々な教室・研修会などを開催していますが、利用者の更なる拡大や幅広い年齢層に参加していただけるよう、情報発信とニーズの把握に努めることが必要です。

また、近年では福祉活動や地域活動の場としても使用されるようになっており、多機能化が求められています。

しかしながら、施設によっては老朽化やバリアフリー化が十分ではないなど、改修が必要になっています。

図書館は、溝口図書館及び岸本図書館の増改築により、幼児から高齢者まで幅広く利用されています。

また、図書館ネットワークシステムの導入により、利用者の多様化・専門化にも対応できる体制が整備されました。今後は、利用者サービス充実や図書を利用した新たな事業の検討など、より身近で利用しやすい図書館づくりが必要です。

いつまでも健康でいきいきと暮らすためには、スポーツなどによる健康づくりが大切です。スポーツ大会や運動会などのイベントだけではなく、福祉と連携した運動教室や予防教室などの充実が必要とされています。

また、生涯学習・生涯スポーツの多様化や様々なニーズに対応するためには、民間団体や地域の人々との協力や協働による推進体制の整備が必要です。

### 基本方針

- ・地域の活動拠点としての公民館機能の拡充強化に努めます。
- ・生涯学習を推進するための仕組みや体制の整備を図ります。
- ・スポーツ活動の機会と場の提供や健康づくりの支援を行います。

### 施策と主要事業

#### 生涯学習施設・機能の整備

(公民館の改修/公民館を核とする住民活動の支援及び関係課との連携強化)

#### 生涯学習の推進

(生涯学習情報の積極的な発信・提供/公民館事業・行事の充実と参加者の拡大/地域指導者の発掘と養成/成人団体の育成支援)

#### 地域のスポーツの推進

(関係課等との連携による住民の健康づくり支援/スポーツ関係団体の育成及び活動支援/体育施設の改修及び維持管理/町民スポーツ大会の開催/ジュニアトライアスロンの開催)

#### 住民の健康づくりの支援

(健康・福祉部門と連携した運動やりハビリ教室等の実施)

【社会教育・文化施設】

施設名	構造規模(現況)
岸本公民館	構造:鉄筋コンクリート造2階建 面積:1,108㎡
教育文化会館	構造:鉄筋コンクリート造3階建 面積:947㎡
写真美術館	構造:鉄筋コンクリート造3階建 面積:2,835㎡
鬼の館	構造:鉄筋コンクリート造平屋建 面積:1,272㎡
溝口公民館・図書館	構造:鉄骨造3階建 面積:1,629㎡
日光公民館ほか附帯施設	日光公民館 構造:鉄骨造平屋建 面積:337㎡ 附帯施設(旧日光小校舎) 構造:鉄筋コンクリート造2階建 面積:610㎡ 附帯施設(旧日光小体育館) 構造:鉄骨造平屋建 面積:493㎡
二部公民館	構造:鉄骨造2階建 面積:509㎡

教育委員会

【社会体育施設】

施設名	構造規模(現況)
町民岸本体育館	構造:鉄筋コンクリート造1部2階建 面積:2,105㎡
町民グラウンド	面積:11,000㎡ 設備:200mトラック、野球場、照明6基
クラブハウス	構造:木造一部鉄骨平屋建 面積:199.96㎡
岸本武道館	構造:鉄骨造鋼板葺平屋建 面積:554.8㎡
B & G海洋センター	体育館 構造:鉄筋コンクリート造1部2階建 面積:1,834㎡ 上屋付プール 面積:943㎡ (25m×6コース) + 幼児用プール
ラグビー場(芝生)	面積:17,400㎡ 1面(140m×79m)
多目的グラウンド(芝生)	面積:12,000㎡ 1面(120m×75m)
ゲートボール場	面積:2,900㎡ 2コート
野球場(外野芝生)	面積:25,500㎡ 設備:両翼92m、センター118m、照明6基
グラウンドゴルフ場(芝生)	面積:8,500㎡ 2コース
町民溝口体育館	構造:鉄筋コンクリート造1部2階建 面積:3,205㎡
溝口武道館	構造:鉄骨造平屋建 面積:779㎡
溝口多目的グラウンド	面積:11,822㎡ 設備:野球場・照明6基

教育委員会

## 青少年健全育成

### 現状と課題

様々な情報が氾濫し物が溢れる一方で、経済が停滞し将来に希望を見出し難い状況や社会全体で子供たちを育てる地域の力が低下する中で、無力感にとらわれ、一所懸命の努力や前向きな生き方を肯定的にとらえられない若者が増えています。

そのため、青少年の健全育成については、これまで以上に多くの支援や協力が必要とされます。

また、いじめ、児童虐待、家庭内暴力など子どもたちを対象にした犯罪や事件から、子どもたちを守るための安全体制の整備の推進を図る必要があります。

今後、学校、家庭、地域が連携してまち全体で子どもたちを育む「共育」の環境づくりや地域の子どもは地域で守り育てる運動の充実が一層求められています。

子どもたちが地域に誇りと愛着を持つような取り組みが必要です。

### 基本方針

- ・ 青少年の健全育成のための地域指導者の発掘、養成を推進します。
- ・ 町全体で子どもたちを育む「共育」「見守り」の環境づくりを行います。
- ・ 子どもたちが地域に誇りと愛着を持つような取り組みを強化します。

### 施策と主要事業

#### 青少年の健全育成

( 青少年育成伯耆町民会議・伯耆町子ども会育成連絡協議会の活動支援 / 青少年によるボランティア活動の奨励 / 地域指導者の発掘 / スポーツ・芸術などの顕彰活動 / 成人式の開催 )

#### 学校・家庭・地域の連携による地域の子育力の強化

( 「共育」の環境づくり / スクールガードリーダーの配置 / 放課後子ども教室の設置 / 地域の子どもは地域で見守り育てる運動の展開と活動支援 )

## 人権

### 現状と課題

私たちが自由で平等な生活を送るためには、基本的人権の尊重が大切です。

基本的人権は、「侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与へられる。」として、日本国憲法で保障されています。

現在、人権問題に対する意識は向上しつつありますが、現実を見ると実践は、まだまだ不十分な状況にあります。これまでの同和教育や啓発活動の中で積み上げられてきた成果と手法への評価を踏まえて、同和教育をはじめとした、子ども、障がい者、女性、高齢者、外国人などあらゆる差別の解消を目指して関係機関と連携し、人権問題への対応やより一層の人権を尊重する行政を推進する総合的な取り組みが必要です。

### 基本方針

- ・「あらゆる差別をなくすまち」を目指し、人権尊重のまちづくりを推進します。
- ・差別意識を変えるための啓発・学習活動を推進します。
- ・男女共同参画推進計画を推進します。

### 施策と主要事業

#### 人権を尊重する人づくりの推進

( 伯耆町人権教育・啓発推進協議会の活動 / 人権教育・啓発の推進 / 相談業務の拡充 / 隣保館・児童館管理運営に関する事業 / あらゆる差別をなくする総合計画及び実施計画に基づく事業 )

#### 男女共同参画の推進

( 普及啓発活動 / 町審議会等の女性委員の参画促進 / 女性の社会参加の支援 / 男女共同参画推進計画に基づく事業 )

## 芸術文化 (文化財)

### 現状と課題

本町には国の重要文化財として、大寺廃寺跡から発見された「石製鴟尾(せきせいしび)」、古代遺跡で国の重要遺跡に登録されている「長山馬籠(ながやまごめ)」があります。その他、町指定の文化財が12点あり、町内には多くの貴重な文化財が存在しています。

また、日本三大奇祭のひとつとされる福岡神社の「蛸舞式神事(たこまいしきしんじ)」は、多くのマスコミに取り上げられ、本町の代表的な伝統行事となっています。そして、二部地区は江戸時代には出雲街道の宿場町として栄え、本陣跡などの建造物もあるほか、明治、大正時代には、日野郡の郡役所が置かれるなど、歴史的なたたずまいが残されています。

これらの先人から引き継いだ貴重な文化遺産を保存、伝承するとともに、今後、まちづくりへの活用に努め、その価値をさらに高めていく必要があります。更にこれらの文化遺産への理解を深めてもらうため、PRや啓発などによって周知を図り、その価値を伝えて、文化財を顕彰する気持ちをかん養していく必要があります。

### 基本方針

- ・地域の歴史的、文化的資源の調査研究や保護活動を通じて、文化財や地域固有文化の保存と伝承を図ります。
- ・開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査を実施し、開発との調整を行います。
- ・文化財についての積極的な情報発信を行い、住民への周知活動を行います。

### 施策と主要事業

#### 文化財・史跡の保存と活用

(町内遺跡文化財調査事業 / 文化財保護事業 / 文化財教室の開催)

#### 情報発信・周知活動の充実

(案内板・説明板の整備と周辺環境保全 / ホームページ等活用した情報提供 / 郷土学習支援)

## ( 地域芸術文化 )

### 現状と課題

本町では「風神(ふうじん)太鼓」、「鬼面(きめん)太鼓」、合唱団、吹奏楽団等の音楽演奏団体などをはじめ、さまざまな地域文化活動が活発に行われています。

鬼の館ホールでは、クラシックコンサート、人形劇、講演会、ミュージカルなどが開催され、地域住民に生の芸術・文化を提供するための文化・芸術活動の拠点となっていますが、老朽化やメンテナンスのために、更新や交換が必要な設備が発生しています。

写真美術館は、海外でも評価の高い植田正治氏の写真を展示、所蔵する写真美術館として、県外からも多くの来館者があり、本町から全国に情報発信のできる文化施設となっていますが、運営状況は厳しく、見直しや改善が必要とされています。

また、人的な面では、本町を拠点に活動を行っている芸術家もおられます。貴重な人材は、大切な地域資源として、活躍内容の周知、発表の場の提供や生涯学習などの講師として招聘するなど、住民が芸術文化を身近に感じることができて、地域の芸術文化の振興につながるよう努めます。

### 基本方針

- ・地域の伝統・文化を振興し、後継者育成に努めます。
- ・住民が優れた文化や芸術に触れる機会を提供し、地域芸術文化の進展を図ります。
- ・伯耆町の芸術・文化施設の適切な運営管理に努めます。
- ・住民の意向を反映させた芸術文化施設の利活用を検討します。

### 施策と主要事業

#### 伝統行事・地域文化の継承

( 彼岸市・きないや祭りなど伝統行事・イベントの開催支援 / 文化展・講演会の開催 / 地域文化活動支援事業 / 鬼面太鼓・風神太鼓振興会補助事業 )

#### 文化施設の活用

( 鬼の館・写真美術館の維持管理 / 鬼の館・写真美術館イベント事業の充実 / 鬼の館・写真美術館老朽設備更新及び施設修繕事業 / 鬼の館・写真美術館などの文化施設利活用の方法検討 )

#### 芸術文化活動の振興

( 住民の芸術文化の発表の場作り / 芸術文化団体・人材の活動支援と住民への活動内容の周知 / 生涯学習と連携した芸術文化の振興と普及 )



【主要イベント】

イベント名	内容(実施時期・場所)
フェスティバル・ディア・マスミズ	夕方から地蔵尊祭を行い、場所を移して盆踊り大会が行われる。フィナーレを飾る花火大会は鮮やかで夏の風物詩となっている(毎年7月下旬・榊水高原)
きしもと豊年盆踊り 花火大会	老若男女の踊りの輪が夏の夜をにぎやかに彩る。(毎年8月15日・岸本中学校)
オールジャパンジュニアトライアスロンin伯耆	スイム・バイク・ランで競われるトライアスロン競技に全国からチビッコ鉄人が参加(毎年8月下旬・総合スポーツ公園)
森と清流の里ふれあい祭	新鮮な農作物や特産品の販売が行われる。(毎年10月下旬・大山ガーデンプレイス)
伯耆町文化展	町民の日本画・墨彩、洋画、書、写真、彫刻、工芸品などを展示。(毎年教育・文化週間に合わせて開催 11月上旬・溝口公民館)
岸本きないや祭	伯耆町秋の伝統行事。「吉長市」を原型として約160年前から始まった。(11月下旬・岸本駅周辺)
溝口春の彼岸市	大正14年に始まった彼岸市は、伯耆溝口駅から役場分庁舎前にかけて出店が並ぶ(毎年3月彼岸の中日)

## 第4章 健康で安心して暮らせるまち

### 重点施策

#### 暮らしの安心プロジェクト

##### 生活総合支援体制の拡充

(地域福祉の総合的な相談窓口の充実 / 高齢者および障がい者の介護福祉や生活支援の充実 / 外出や買物・家事等の支援 / 関係機関等とのコーディネート)

##### 安心して生み育てられる環境の整備

(共働き世帯のための乳幼児施設の充実 / 子どもと高齢者・障がい児(者)等がふれあうことのできる子育ての場づくり / 母子保健の充実 / 安心して生み育てられる環境の推進)

#### ○誰にもやさしい環境づくり

(障がい者が健常者とともに能力発揮できる環境整備 / 地域でのふれあいの場づくり / 外出や活動支援の充実 / ユニバーサルデザインの推進 / ユニバーサルデザイン商品等の導入)

##### ボランティア活動の推進

(住民のボランティア意識の醸成 / 小地域福祉ネットワークの構築 / ボランティアバンク制度の導入)

##### 誰もが快適に歩ける環境の整備

(健康づくりや介護予防 / 自然や歴史とのふれあい / 距離表示、案内板、ベンチ等のある遊歩道の整備 / 車椅子やサイクリング利用への配慮)

##### 元気に暮らせる心と体の健康づくり

(小地域での健康管理の推進 / 福祉・保健・医療の連携による健康管理体制の充実 / 健康管理へのCATVの活用)

## 分野別施策

### 保健福祉

#### 健康づくり

##### ○現状と課題

本町では少子・高齢化など生活を取り巻く環境の変化が大きく乳幼児から高齢者まで健康やかに安心して暮らせるためにライフサイクルに応じた健康づくりへの取り組みが求められています。

子どもを安心して生み育てるために、思春期から妊娠、出産、育児及び乳幼児期への一貫した母子保健・歯科保健・子育て支援対策を推進しています。特に発達段階に応じた乳幼児健康診査、町内保育所でのフッ素洗口など地域ぐるみで虫歯予防を行っています。子育て支援として、育児学級・子育て相談、子育て支援センターの設置、育児サークル支援等を行っています。

また、健康な高齢期を迎えるためには若い頃からの健康づくりが大切です。本町は以前に比べ脳卒中による死亡率は減少しましたが、県平均より依然高く推移しています。このため、健康教育、健康相談、健康診査の充実を図り、疾病の早期発見・治療、生活習慣病の予防及び改善により、各個人のライフスタイルを考慮した予防対策が求められています。

そして、複雑で多様化する社会の中で、認知症、うつ病、引きこもり等の精神保健の課題を抱える者が増加しています。心の悩みが自殺の危険性に繋がることへの予防のためには、個々の悩みに応じたきめ細やかな相談体制や地域における普及啓発活動等適切な対応が必要です。誰もが住み慣れた家庭や地域で、安心して幸せに暮らし続けるためには、病気の正しい理解を深め、偏見を解消し、地域で支え合える力を高めていく必要があります。地域にある地区組織（保健委員会、食生活改善推進協議会、健康運動アドバイザー推進協議会等）が核となり、他のボランティア組織（精神保健ボランティア等）と連携して、地域の健康づくり心身の健康増進を推進していく取り組みが求められています。

地域の特性を生かした取り組みをより一層推進するために、健康づくり計画を基に、食育推進計画の策定等事業を展開していくことが必要となっています。

#### 基本方針

- ・生涯を通じての心と体の健康づくり対策の充実を図ります。
- ・医療機関、歯科医療機関、事業所、保育所、学校等と連携し、健康支援を図ります。
- ・地区組織を育成、支援し地域の特性を生かした健康づくり、健康増進への取り組みを推進します。
- ・病気の正しい知識の普及、啓発を図り地域の偏見の解消に努めます。

#### 施策と主要事業

##### 住民参画による健康づくり、健康増進事業の推進

（保健委員、食生活改善推進員、健康運動アドバイザーの養成／健康づくり計画に基づく事業／食育推進計画の策定／健康教育・健康相談・健康診査の充実、整備／食習慣・運動習慣の推進）

##### 母子保健対策の推進

（各種健康診査の充実／子育て支援体制の整備／療育体制の充実）

##### 歯科保健対策の推進

（8020運動の推進／むし歯予防の啓発／歯科保健検討会による効果的な歯科保健事業の検討）

##### 精神保健対策の推進

（正しい知識の普及、啓発の充実／こころの健康問題予防と早期対応の充実／自殺予防と相談支援体制の充実／当事者の社会参加と自立支援）

8020運動：80歳になっても自分自身の歯を20本以上保つことを目標とする「生涯を通じた歯の健康づくり」のための運動

## 地域福祉

### 現状と課題

少子化・高齢化の進展などを背景として、地域や家族間の連帯感が希薄になり、近所同士のつきあいや助け合いが少なくなっています。

このため、従来の高齢者・障がい者・母子児童などの特定の人を対象とした福祉サービスだけでなく、自分たちの住んでいる地域のさまざまな者が助け合いながら進める福祉（地域福祉）が必要となっています。

この地域福祉を推進するため、地域における福祉活動の中核である社会福祉協議会との連携を強化し、町民、地域団体、ボランティア組織、事業所などの地域における福祉のネットワーク化を推進する必要があります。

また、高齢者・障がい者・母子児童などの福祉に関する住民サービスは、地方分権（市町村合併の進展、福祉業務の市町村への移行等）や住民サービスの多様化などに伴って、より住民に身近な市町村での提供が求められてきています。

住民に身近な福祉サービスが、住民に最も身近な町村で完結できよう、町村において福祉・保健に関する行政サービスが一体的に提供できる体制を整備する必要があります。

### 基本方針

- ・社会福祉協議会への支援を行うとともに連携を強化します。
- ・各種福祉団体等との連携を強化し、地域福祉ネットワークの構築を目指します。
- ・多様化、複雑化したニーズに対応できるよう、「暮らしの安心プロジェクト」による総合的な相談支援窓口の拡充を図ります。
- ・身近な地域で迅速かつ適正な行政サービスが提供できるよう、福祉事務所を設置します。

### 施策と主要事業

#### 地域福祉の充実

（社会福祉協議会への支援 / 小地域福祉ネットワークの構築 / 地域における総合相談・支援体制の拡充、福祉事務所の設置）

## 高齢者保健福祉

### 現状と課題

本町の高齢化率は、27.9%で鳥取県の24.1%を大きく上回っています。(平成17年国勢調査)平成27年には、高齢化率37.7%になると推計しています。

高齢化の進展とあいまって、高齢者の一人暮らし、高齢者のみの世帯が増加し地域の中でも孤立しがちとなり健康不安、生活不安を抱える高齢者が増加しています。

また、寝たきりや認知症など介護を必要とする高齢者等の急増に伴い、社会保障制度による財政負担が増加するなど高齢者を取り巻く環境は大きく変化しています。

高齢者が安心していきいきと暮らすことの出来る社会の実現は、すべての住民にとって重要な課題であり、今後とも住民、地域、企業、行政が協力し合い、保健・医療・福祉の連携による高齢者施策の総合的な推進を図っていくことが大切です。

高齢期になっても要介護状態にならないように予防し、住み慣れた地域で安定した暮らしが実現できるように保健福祉サービスの充実に努めることが必要です。そして、高齢者が生涯を通じて長年培ってきた知識や経験を生かし、健やかでいきいきと自分らしい自立した生活ができるように生涯現役社会を目指した取り組みが必要です。

介護保険制度の運営については、南部町・伯耆町・日吉津村で構成する南部箕蚊屋広域連合で実施しており、相互の連携を図りながら事業を推進していく必要があります。

### 基本方針

- ・高齢者が自立した生活を送れるよう介護予防事業を推進します。
- ・高齢者が生涯現役でいられる社会づくりを目指します。
- ・介護者が必要とする多様な福祉サービスを提供するための基盤整備を図ります。

### 施策と主要事業

#### 介護予防事業の推進

(虚弱高齢者の早期発見、介護予防体制の構築、認知症の予防と早期対応の充実)

#### 高齢者の生きがい対策の充実

(シルバー人材センターへの加入/高齢者活動(公民館の活動、老人クラブ活動等))

#### 高齢者福祉サービスの充実

(地域支援事業・在宅・施設サービス(介護保険対象)/介護保険以外のサービスの実施/地域包括支援センター運営事業/高齢者に優しいまちづくり事業)

【高齢者人口、高齢化率、要介護者、独居老人世帯の推移】

(単位:人・%・世帯)

区分・年度	平成12年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成27年
高齢者人口	3,236	3,443	3,474	3,485	3,518	3,566	3,574	3,609	4,270
高齢化率	25.1	27.2	27.5	27.9	28.4	29.0	29.6	30.3	37.7
要介護者	471	685	714	728	743	740	745	736	-
独居老人世帯	212	-	-	335	-	-	-	-	-

高齢者人口・高齢化率は、住民基本台帳(4月1日現在)

要介護者:介護保険事業状況報告(4月1日現在)

独居老人世帯:国勢調査

平成27年数値は将来人口に基づく推計値

総合福祉課

## 障がい者福祉

### 現状と課題

本町では、従来から障がいのある、なしにかかわらず、必要な支援を得ながら、誰もが住みなれた地域で暮らしていけるまちづくりを目指して障がい者福祉の充実に取り組んできました。

本町の障がい者の自立に向けた社会基盤体制は、小規模作業所のNPO法人化、現行法である障害者自立支援法に準拠する新事業体系への移行や地域の障がい福祉に関する課題の協議や解決の場である鳥取県西部障害者自立支援協議会の立上げなど、次第に充実したものとなってきました。

今日わが国の障がい者福祉は大きな変革期にあります。平成18年10月に障害者自立支援法が施行され、従来は種別ごとの制度体系となっていた3障がい(身体、知的、精神)が一元化され、さらに利用者本位のサービス体系に再編されました。併せて地域生活支援、就労のための支援や重度の障がい者を対象としたサービスが新たに創設され、利便性の高い仕組みとなりました。しかし、一様なサービス基盤の整備については、実施主体である市町村の財源に格差があり、恒久的な財源の確保が大きな課題となってきました。

本町は近隣2市6町村とともに「西部障害保健福祉圏域」を構成し、障がい施策の実施にあたっては圏域間及び圏域内の地域間でサービスに遅れが生じないように取り組むとともに、一部事業については共同して事業運営にあたります。

また、障がい者が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしていくことができるよう、相談支援体制の整備に努めるとともに、就労支援や在宅生活支援、さらには保健医療サービスなどの多様な利用者ニーズについて効果的な提供が図れるように、地域の特色に合った事業に取り組んでいます。

### 基本方針

- ・障がい者の地域での暮らしを支援します。
- ・障がい者の社会参加と就労の機会確保に努めます。
- ・障がい者の交流、ふれあいを促進します。

### 施策と主要事業

#### 障がい者の社会参加の促進

(障がい者社会参加推進活動拠点の運営支援 / 障害福祉サービス給付事業 / 自立支援医療給付事業 / 地域生活支援事業 / 難病患者等居宅生活支援事業 / 補装具費の給付 / 障がい福祉団体等の支援 / 公共施設のバリアフリー化の推進 / 医療費助成)

【各種障害者手帳等所持者数】

(単位:人)

身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者 保健福祉手帳	自立支援医療(精神通院) 受給者証
666 (536)	75 (11)	65 (15)	179

( )内は65歳以上の者

H22.4.1現在 総合福祉課調べ

## 児童福祉・子育て

### 現状と課題

国家的な課題である少子化は、本町でも進行しており、15歳未満の子どもの数は、平成12年は1,842人、平成22年には1,330人となっており、10年間で27.8%減少しています。急速な少子化と核家族化、離婚等によるひとり親家庭の増加等により子どもたちを取り巻く環境も変化し、放課後や休日を子どもだけで過ごす家庭が増加している現状から、保育サービスや学童保育への要望が強く、また、子育てに悩む親の増大や児童虐待など課題が山積しています。

現在、本町では、保育所が5ヶ所あり、このうち2ヶ所の保育所を基幹的保育所として、多様化する保育ニーズに応えるために延長保育、乳幼児保育等を行なっています。

また、地域子育て支援センターや育児学級で子育て相談、育児相談などを行っています。さらに放課後、低学年児童を預かる放課後児童クラブが3ヶ所設置されています。そして、育児サークルが地域ぐるみで子育ての支援を推進しています。

今後、各種の保育サービスの充実や子どもの居場所づくり、子育てに不安を抱える親の悩みを相談する場の提供や子育て家庭の負担を軽減する取り組みなど、次世代育成支援行動計画に基づき、子どもたちが身近な地域で心身ともに健全に成長できる環境の整備や子どもを安心して生み育て、子育てに喜びや楽しみを持てる環境づくりを進めることが必要になっています。

### 基本方針

- ・全町的な保育の質の向上と保育サービスを拡充します。
- ・子育て中の保護者の相談体制を拡充します。
- ・地域福祉と連携した子育て支援活動を推進します。
- ・放課後児童クラブの充実を図ります。
- ・ひとり親家庭への支援の充実を図ります。
- ・児童虐待防止対策の充実と保護を必要とする子供へのきめ細やかな取組みを推進します。
- ・子育て家庭の負担を軽減する取組みの充実を図ります。

### 施策と主要事業

#### 保育サービスの充実と環境整備

(保育ニーズに応じた保育サービスの充実と環境の整備)

#### 子育てのための環境整備

(放課後児童クラブの充実 / 子育て中の保護者の相談窓口の設置 / ファミリーサポートセンターの設置 / ひとり親家庭の支援の充実 / 児童虐待の相談・通告支援体制の強化 / 医療費助成)

### 【15歳未満の子供と総人口比率の推移】

(単位: 人・%)

区分・年度	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
年少人口 (15歳未満の子供数)	2,441	2,395	2,140	1,842	1,693	1,330	1,045
年少人口比率	19.8	19.0	16.8	14.5	13.7	11.2	9.2

平成17年以前の数値は国勢調査に基づく数値。

平成22年数値は住民基本台帳の数値

平成27年数値は将来人口に基づく推計値

次世代育成支援行動計画: 次代を担う子どもたちの健全な育成と子育て家庭の支援を図るために、伯耆町が行うべき施策を盛り込んだ計画(計画期間 H17~H26)

## 医療・保険

本町内の医療施設は、病院2か所、医院4か所、診療所1か所、歯科医院4か所、調剤薬局7か所が開設され地域医療を担っています。しかしながら、専門診療科目を受診する場合は、多くの住民が米子市内の医療機関を利用している状況にあります。救急医療体制は、鳥取大学医学部付属病院に救命救急センターが平成16年10月に開設され、緊急な処置が必要な重症の傷病者を24時間体制で受け入れ、治療を行っています。

町が保険者である国民健康保険の加入状況については、長引く不況による一方的な解雇や早期退職等が依然見受けられるものの、加入世帯数、加入者数とも、平成20年4月の後期高齢者医療制度(以下「長寿医療制度」という)開始による減少以降、横ばい傾向にあります。ただし、高齢者は、75歳の誕生日に長寿医療制度に移行されるため、実質的には増加傾向となります。

資格別においても、75歳以上の高齢者が長寿医療制度に加入することになったため、一般被保険者(若人)及び高齢受給者(70歳以上74歳未満)とも横ばい傾向になっています。

また、財政状況は単年度収支で見ると毎年赤字が続いていますが、これは低所得者層の加入の増加、後期高齢者支援金・介護納付金の増加が要因と考えられます。現在の健康保険制度のまま、保険税を中心とする財源では、国民健康保険制度をこのまま維持することは、困難な状況といえます。

国民健康保険の保健事業として「特定健康診査及び特定保健指導」「節目人間ドッグ」「医療費通知」の3事業を行っています。特別医療、町医療等医療費助成では、平成23年度から小児特別医療対象年齢が拡大される予定です。少子高齢化が進む中、医療費助成の充実や医療費の適正化を図ることが課題となっています。

老人医療制度は、平成20年3月で廃止され、同年4月から施行された「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、長寿医療制度が開始されました。この制度の被保険者は、75歳(一定の障がいがある人は65歳)以上の高齢者で、保険料は、被保険者が等しく負担する均等割と被保険者の所得に応じて決まる所得割の合計額をひとりひとりが納付します。各被保険者から納付される保険料は、公費負担や交付金等と併せて医療給付に要する財源を賄っています。この制度では、後期高齢者医療広域連合が運営の主体となり、市町村と事務を分担して行っています。

今後の長寿医療制度については、平成25年4月に新たな医療制度創設が掲げられ、実施体制の見直しや政省令の制定等が検討されています。

## 基本方針

- ・医療機関の協力体制を構築します。
- ・長寿医療部門、介護保険部門との連携により、在宅療養に向けた体制を整備します。
- ・医療費適正化と医療費助成の充実を図ります。

## 施策と主要事業

### 保健福祉医療の連携

(健康づくり推進協議会の開催/家庭医(ホームドクター)の普及)

### 救急医療への対応強化

(救急医療体制の充実/救急救命講習の開催)

### 医療費の適正化・医療費助成の充実

(医療費適正化特別対策本部設置/レセプト点検体制の強化/医療費通知の実施/医療費助成(特別医療・町医療))

### 保険税徴収率の向上

(納税意識の啓発/徴収体制の充実/短期被保険者証、資格証明書の適正交付の推進)



【老人医療受給者・医療費の状況】

年 度	平均受給者数(人)	対前年比	1人当医療費(円/人)	対前年比
平成15年度	2,524	0.98	648,874	1.072
平成16年度	2,375	0.98	739,413	0.986
平成17年度	2,328	0.98	748,082	1.012
平成18年度	2,216	0.95	794,905	1.063
平成19年度	2,108	0.95	844,053	1.062
平成20年度	174	0.08	860,448	1.019

老人医療制度は平成19年度で廃止され、平成20年度からは後期高齢者医療制度へ移行。

ただし5年間は、老人医療制度において過誤等による再審査業務を継続する。

【後期高齢者医療受給者・医療費の状況】

年 度	平均受給者数(人)	対前年比	1人当医療費(円/人)	対前年比
平成20年度	2,096	-	764,594	-
平成21年度	2,119	1.01	849,666	1.111

資料提供：後期高齢者医療広域連合

【国民健康保険被保険者の加入状況】

(単位:世帯・%・人)

区分	世帯数		被保険者数		老人医療対象者数	
	世帯数	国保加入率	被保険者数	国保加入率	受給者数	加入率
平成6年度	1,614	47.7	3,606	27.87	973	26.98
平成11年度	1,816	51.53	3,774	29.23	1,406	37.25
平成16年度	2,206	59.67	4,497	35.79	1,649	36.66
平成17年度	2,256	60.78	4,578	36.60	1,616	35.30
平成18年度	2,301	61.39	4,594	37.10	1,559	33.94
平成19年度	2,308	61.27	4,588	37.36	1,508	32.87
平成20年度	1,732	45.98	3,159	26.13	-	-
平成21年度	1,679	44.65	3,059	25.64	-	-

総合福祉課調べ

## 第5章 住民と行政による協働のまち

### 重点施策

#### 協働のまちづくりプロジェクト

##### ○住民参画の仕組みづくり

(まちづくり指針の周知 / パブリックコメントの積極的運用 / まちづくりの施策提言や事業実施 / 各種審議会委員の公募枠導入)

##### ○地域活動拠点の機能強化

(多様な活動の拠点づくり / 公民館のもつ機能強化 / 活力ある集落づくりや伝統文化の継承)

##### ○地域リーダーやNPO・ボランティア団体などの組織の育成

(まちづくりサポーターや組織の育成 / 集落活動や地域行事の支援 / 地域課題に対応できる人材育成 / まちづくり塾の開催 / NPO等への情報提供や支援 / 人材バンク制度の検討)

#### 情報公開の推進

(情報公開の推進 / 住民への説明責任の強化)

#### 住民ニーズを踏まえた公共施設の有効活用

(公共施設に対する住民ニーズの把握 / 有効活用策の検討)

#### 町の一体感を醸成するための取り組み

(イベント等による住民交流促進 / 集落同士の地域間交流 / 地域振興基金を活用した一体感を推進する事業実施 / イベントの統合整理)

## 分野別施策

### コミュニティ

#### 協働のまちづくり

##### 現状と課題

新しいまちづくりを進めるためには、住民の多様なニーズを的確に把握しながら、地域の実情に合わせた施策・事業を住民と行政とが協働により、決定し、実現していくことが重要です。

そのためには、住民一人ひとりが自立し、自ら考え、主体的にまちづくりに取り組むという住民自治の実現を目指し、まちづくりに幅広く参加できるような仕組みを構築していく必要があります。

本町では、従来から各分野での審議会や委員会などへの住民参加を進め、その意見を行政運営に反映してきました。また、合併まちづくり計画やこの総合計画の策定にあたっては、まちづくりアンケートの実施やほうきまちづくり塾など住民組織からの提言を求めてきました。

また、協働のまちづくりを推進するため、行政情報の提供に取り組み、広報紙、CATVによる自主制作番組の放送、インターネットのホームページなどによる広報活動を進め、積極的に情報を開示してきました。

今後も、より一層、個人情報保護に配慮しながらも行政情報の積極的な開示に努め、町の政策や事業の目的、必要性についての説明責任を果たしていく必要があります。

そして、地方分権の進展や住民ニーズの多様化に対応するため、行政とともに行政サービスを提供するパートナーとしてNPOやボランティア団体と協働でまちづくりを推進することが必要となっています。しかしながら、本町ではNPOやボランティア団体は極めて少数で、今後も、育成や支援が必要です。

### 基本方針

- ・啓発活動などにより、住民のまちづくりへの参加を促進します。
- ・住民が町政に参画しやすいシステムの構築を進めます。
- ・行政情報の公開を積極的に推進します。
- ・まちづくりに主体的に取り組む住民活動や団体を育成、支援します。

### 施策と主要事業

#### 行政情報の提供

( 広報紙の充実 / CATVの活用促進 / ホームページの充実 / 防災無線の活用 )

#### 住民参画の促進

( 審議会等付属機関への住民参加の促進 / 住民ニーズや満足度の把握 / ボランティア要望の情報提供 / まちづくり講演会による啓発活動 / 福祉ボランティアを社会福祉協議会と協働で推進 / 住民の声に応える仕組みづくり )

#### まちづくり団体の支援

( 地域支援専門員の配置 / 協働のまちづくり事業支援交付金事業の活用 )

## 集落活動

### 現状と課題

本町は、91の集落で構成され、公民館や集会所などの集落施設を中心に各種の自治会活動が行なわれ、それぞれの集落が住民自治において大きな役割を果たしています。

しかし、近年、中山間地域にある小規模集落では、少子高齢化などの社会情勢の変化により、都市部への人口流出や集落活動を支えてきた人たちの高齢化などの理由で集落としての活動を維持することが困難な集落も出てきました。今後ともこの傾向は続くものと予想され、集落や地域にとって深刻な問題となっています。

また、コミュニティの活性化における地域リーダーの役割は重要で、地域リーダーが不在の集落や世代交代がスムーズにおこなわれていない集落は、活性化がなかなか困難な状況となっており、集落間での格差の広がりが見受けられます。

今後、集落活動やコミュニティ活性化のために、地域リーダーとなる人材の発掘や育成が重要となります。

そして、将来的に集落機能が維持できない集落では、集落間の交流を進めて相互協力について検討していく必要があります。

### 基本方針

- ・集落公民館、集会所などのコミュニティ活動拠点施設の整備充実を支援します。
- ・地域リーダーの発掘や育成に努めます。
- ・コミュニティ活動への住民参加を促し、コミュニティ活動の活性化を促進します。
- ・集落間の相互協力のあり方について検討します。
- ・集落ごとの実態把握に努め、支援策を検討します。

### 施策と主要事業

#### コミュニティ施設の整備

(公共施設整備事業 / コミュニティ助成事業 / 公園施設整備事業)

#### 住民活動・集落活動の活発化

(地域活動補助事業 / 協働のまちづくり支援事業 / 集落アンケート調査 / 中山間地域活性化事業 / 集落活性化モデル事業 / 集落再編コーディネーター事業)

#### 集落との連携

(区長協議会の運営 / パートナー職員制度の活用)

## 交流

### 現状と課題

町の一体感の醸成や地域の活性化のためには、住民同士が地域イベントなどを通じて地域間を相互に行き来する交流の場をつくることが重要です。

また都市部と農村部など立地条件や気候、風土、産業などが異なる地域との交流は、情報発信や地域の活性化につながり、現在でもむらまち交流会や別荘在住者との交流などの住民主導の国内交流が行われています。

そして、急速に進展する国際化の中で国際結婚や外国籍の労働者が増加することに伴い、国際的視野をもった人材の育成や外国籍の住民との共生が必要です。今後、これらに対応できる住民を育てるため、住民ニーズにあった国際交流や多文化共生への取り組みを進めていきます。

### 基本方針

- ・ 地域間交流を推進し、町の一体感の醸成を図ります。
- ・ 国内交流を推進し、都会等の異なった文化との相互理解や住民の郷土愛を育みます。
- ・ 国際交流により、国際的視野を持った人材の育成に努めます。
- ・ 多文化共生のための交流・情報提供を行います。

### 施策と主要事業

#### 地域間交流の推進

( 地域振興基金事業 / 地域活動補助事業 / 地域イベントの支援 / 学校区単位の交流会 / 中学校部活動交流 )

#### 国際交流、国内交流の推進

( 国際交流への住民ニーズの把握 / グリーンツーリズムの推進 / 既存宿泊施設等との連携・活用 / 住民レベルの国内交流の支援 )

#### 国際性豊かな人づくり

( 多様な文化理解講座の開催 / 外国籍の住民との文化交流 )

行財政  
行政運営  
現状と課題

地方分権一括法の施行以来、市町村の役割が増大し、「地方のことは地方で考え、決定し、地方で実行する」という風土が醸成されつつあります。

また、市町村は住民に最も身近で総合的な行政主体として、これまで以上に十分な権限と専門性を有する行政主体となることを求められており、行政運営の活性化と効率化に取り組み、基礎自治体としての能力を向上することが必要となっています。

そして今後、地方分権の進行する中で地方自治体の組織、機構を見直し、職員定数の適正化、業務の民間委託の推進など行政のスリム化が求められるとともに職員にさまざまな分野での専門的知識と課題解決能力の向上が求められています。

また、従来の考え方や仕事の進め方を根本的に見直し、コスト意識や経営感覚を取り入れた行政運営を行うとともに、職員が意欲と誇りをもって仕事ができる職場づくりを進め、便利でわかりやすいサービスが提供できる行政システムの確立を目指す必要があります。

また、本町では、社会情勢や行政需要が変化する中、住民の利便性向上にむけた行政組織の確立に及びその変化に対応できる適正な職員定数を検討する必要があります。

そして、事務事業の効率化などの合併のスケールメリットを発揮するために、さらに町をあげて積極的に事業の統合や再編にむけた取り組みが必要です。

基本方針

- ・ 地方分権に対応することができる組織機能の強化と人材の育成を図ります。
- ・ 人材育成基本方針に基づく職員の意識改革を行います。
- ・ 職員の資質向上を目指して、職員研修を充実させます。
- ・ 効率的な組織・機構を確立するため、行政組織の見直しを行います。
- ・ 事務事業の効率化を推進するため、事業の統廃合にむけた検討を行います。
- ・ ITを活用して行政手続きの簡素化や利便性の向上を図ります。
- ・ 適正規模の職員定数の検討・見直しを行います。

施策と主要事業

柔軟で効率的な行政体制の確立

(事務事業の見直し / 行政事務の民間委託の検討)

職員資質の向上

(職員研修計画の策定 / 人材育成基本方針の見直し)

行政改革の推進

(定員管理計画の見直し)

【職員・議員数】

(単位:人)

区分	職員数			議員数
	普通会計	公営事業会計	合計	
平成17年度	159	12	171	16
平成22年度	137	7	144	14

各年4月1日(平成17年度議員数のみ5月1日)  
特別職除く

## 財政運営

### 現状と課題

長引く不景気によって、本町においても大手企業の撤退による雇用情勢の悪化や町税の減収などの影響が現れています。国では、政権交替による変革を経て「地方が主役の国づくり」を進めようとしています。現段階においても地方財政の見通しは不透明な状況となっています。

本町では合併以降、健全な財政運営と持続可能な財政基盤の確立に向け、公債費の削減や総人件費の抑制、行政改革等の取り組みを行っており、その結果、財政状況は少しずつ健全化に向かっていきます。

しかしながら、依然として公債費負担は高い水準にあり、今後も社会保障費などの義務的経費の増加や新たな財政需要への対応、さらには合併特例措置の終了による普通交付税の大幅な減少など財政課題は山積しており、引き続き「財政運営の健全化」に取り組む必要があります。

### 基本方針

- ・ 財政の健全性を確保し、将来の世代に過度な負担を残さないためにも、公債費の縮減等による将来負担の軽減を図ります。
- ・ コスト意識や経営感覚を取り入れた財政運営を行います。
- ・ 新たな財政需要等へ対応するため、自主財源の確保を図ります。
- ・ 財政状況についての情報公開や情報提供を積極的に行います。

### 施策と主要事業

#### 将来負担の軽減

( 新たな起債の抑制 ( 適債性のチェック・事業費総額の圧縮等 ) / 交付税措置等のある有利な起債の選択 / 高利率の地方債の繰上償還の検討 / 将来の財政出動に備えた計画的な基金積立 )

#### コスト意識や経営感覚を取り入れた財政運営

( 競争入札や3者見積の徹底 / 全事務事業見直し ( 再編・廃止・統合等 ) / 予算編成1件査定による経費の削減 / 第3セクター等外部団体の経営改善 / 計画的な地方債運用 )

#### 自主財源の確保

( 町税等の滞納整理の徹底 / 新たな自主財源の確保 ( 広告掲載事業・ふるさと納税等 ) )

#### 財政状況の情報公開

( 町ホームページやCATVを利用した情報提供 / 公会計改革への取り組み ( 財務諸表の作成 ) )

【歳入・歳出(平成21年度決算)】 (単位:千円、%)

区 分	平成21年決算	構成比	
地方税	1,406,316	18.5	
地方交付税	3,244,684	42.7	
国・県支出金	1,109,441	14.6	
地方債	558,100	7.4	
その他	1,284,280	16.8	
歳入計	7,602,821	100.0	
義務的経費	人件費	1,087,553	15.4
	扶助費	400,547	5.7
	公債費	1,217,645	17.3
	小計	2,705,745	38.4
普通建設	851,999	12.1	
単独	818,230	11.6	
その他	3,495,544	49.5	
歳出計	7,053,288	100.0	

地方財政状況調査

【財政(平成21年度決算)】 (単位:千円、%)

区 分	伯耆町	県内町村の平均値	
財政力指数	0.38	0.32	
標準財政規模	4,961,212		
経常収支比率	85.3	86.9	
人件費	18.7	23.0	
	扶助費	3.8	3.7
	公債費	23.5	23.0
公債費負担比率	19.1	19.2	
公債費比率	13.4	13.6	
実質公債費比率(3ヵ年平均)	18.1	18.2	
起債制限比率(3ヵ年平均)	13.5	11.4	
実質収支比率	6.4	4.7	
財政調整基金残高	365,650		
減債・その他特目基金現在高	2,715,034		
地方債現在高	8,983,314		
債務負担行為	504,941		

地方財政状況調査



## 広域行政

### 現状と課題

現在、鳥取県西部広域行政管理組合、南部町・伯耆町清掃施設管理組合、南部箕蚊屋広域連合、日野病院組合、鳥取県後期高齢者医療広域連合など各行政分野で広域行政を推進しています。住民の日常生活圏は行政区域を越えて拡大化、広域化しており、行政需要においても広域的に対応する必要があるものや効果的であるものなどは増加し、今後とも広域行政を推進する必要があります。

市町村合併により、鳥取県西部広域行政管理組合の構成団体数が減少し、それにより負担額の増につながるという状況にあり、各構成市町村とも財政状況が厳しいなかで、どのように経費の節減を図っていくかが大きな課題です。

本町における広域行政の実施状況は、次のとおりです。

名称	構成市町村	共同処理事務
鳥取県西部広域行政管理組合	米子市、境港市、西伯郡・日野郡の町村	広域市町村圏の振興整備に関する計画、不燃物処理、広域福祉センター、消防、視聴覚ライブラリー、病院群輪番制病院運営、火葬場、介護保険(要介護、要支援認定に係る審査、判定)、し尿処理、県からの移譲事務(火薬類の消費等にかかる許可 液化石油ガス設備工事等の受理)、
南部町・伯耆町清掃施設管理組合	南部町、伯耆町	可燃ごみ処理
南部箕蚊屋広域連合	南部町、伯耆町、日吉津村	介護保険(要介護、要支援認定に係る審査、判定に関するものを除く)介護保険事業計画、県からの移譲事務(指定居宅介護サービス事業者、指定居宅介護支援事業者の指定)
日野病院組合	日野町、江府町、伯耆町	病院
鳥取県後期高齢者医療広域連合	県内全市町村	後期高齢者医療制度

### 基本方針

- ・新たな課題に対して周辺地域との連携を図り、広域行政を推進します。

### 施策と主要事業

#### 広域行政の推進

(広域行政により効率化される事務の検討 / 広域行政のコスト削減)

## 第6章 財政収支の見通し

### 1 見通し作成の目的

本町の財政状況は、合併直後より公債費の増加等を原因に悪化していましたが、「財政運営の健全化」に向けた、公債費の削減や総人件費の抑制等を始めとする様々な取り組みの結果、少しずつ健全化に向かい始めています。

しかし一方で、公債費負担は依然として高い水準にあり、少子高齢化による社会保障費の増大や、学校の耐震化等の新たな財政需要への対応に加え、不景気の影響による町税の減収、さらには、合併特例措置の終了による普通交付税の大幅な減少など課題は山積してあります。

こうした厳しい財政状況が続く中、限られた財源を効率的に運用しつつ、適切な財政運営を行っていくための指針として、平成23年度から平成27年度までの後期計画期間5年間の財政収支の見通しを作成します。

### 2 見通しの考え方

#### (1) 基本的事項

見通しの期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間とします。

普通会計( )ベースでの作成とします。

財政収支剰余(不足)額を明らかにするため、資金不足が生じる場合でも、赤字のまま推計しています。

平成22年度については、予算現額(9月補正後)を基本に決算見込額を計上しています。

計画期間後の平成28年度から平成32年度までの間について、普通交付税の一本算定化による減額の影響が大きいため、参考に推計を行っています。

後期計画で計画している投資的事業が財政運営に与える影響を明らかにするため、当該事業費等については見通しには直接反映させず、別に影響額を試算します。

( )地方公共団体の財政比較や地方財政状況調査(決算統計)に用いられる統計上の会計区分。伯耆町では、一般会計、町営公園墓地事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、有線テレビ放送特別会計、地域交通特別会計の合計。

#### (2) 個別事項

##### 歳入

##### 地方税

現行の制度を基本に、過去の実績や現在の経済情勢等を反映し推計しています。また、平成24年度からの制度改正(個人住民税の年少扶養親族に対する扶養控除廃止)による影響を見込んでいます。

##### 地方譲与税

平成22年度決算見込額と同額を見込んでいます。

##### 各種交付金

平成 22 年度決算見込額と同額を見込んでいます。

#### **地方交付税**

普通交付税は、平成 22 年度決算見込額から臨時的措置分（雇用対策費）を控除するほか、公債費推計（地方債償還計画）を反映させ推計しています。また、平成 24 年度以降は人口減による減額と、平成 27 年度以降は一本算定（平成 32 年度）に向けた段階的な減額を見込んでいます。特別交付税は、平成 22 年度決算見込額と同額を見込んでいます。

#### **国庫支出金・県支出金（国・県支出金）**

平成 22 年度決算見込額から、普通建設事業に係る補助金等を控除して推計しています。

#### **分担金及び負担金**

平成 22 年度決算見込額から、普通建設事業に係る分担金等を控除して推計しています。

#### **使用料・手数料**

平成 22 年度決算見込額から、有線テレビ放送事業に係る使用料を控除して推計しています。（中海テレビ放送移行のため）

#### **繰入金**

事業実施に伴う経常的な基金繰入について、過去の実績をもとに推計しています。なお、投資的事業への基金繰入は、財政収支剰余（不足）額を明らかにするため見込んでいません。

#### **地方債**

臨時財政対策債を平成 22 年度と同額で見込んでいます。

#### **繰越金**

各年度の収支（見込）額を翌年度に計上しています。

#### **その他（財産収入・諸収入等）**

平成 22 年度決算見込額から、単年度限りの臨時的な収入を控除し推計しています。

### **歳出**

#### **人件費**

職員数は現員を基本に、定年による退職とその補充による採用を見込んで推計しています。

#### **物件費**

平成 22 年度決算見込額から、単年度限りの臨時的な支出を控除し推計しています。

#### **扶助費**

平成 22 年度決算見込額をもとに、伸率（年 3% 増）を乗じて推計しています。

#### **補助費等**

平成 22 年度決算見込額と同額を見込んでいます。

### **投資的経費**

過去の実績等をもとに普通建設事業費を見込んで推計しています。(後期計画で予定している投資的事業を除く)

### **公債費**

平成21年度までの既発行分は償還計画に基づき計上し、平成22年度発行予定分は、次の条件により試算を行い推計しています。

(条件) 臨時財政対策債：20年償還、据置3年、利率2.0%

その他(合併特例債等)：15年償還、据置3年、利率2.0%

### **積立金**

各基金の預金利子分の積立てを見込んで推計しています。

### **繰出金**

各特別会計(普通会計を除く)の借入償還に伴う繰出金を見込むほか、過去の実績等を踏まえ、特別会計繰出金を算定しています。

### **その他**

維持補修費、投資及び出資金・貸付金について、平成22年度決算見込額と同額を見込んでいます。